

## 2015年3月期第2四半期決算 機関投資家・アナリスト向け決算・経営説明会 質疑応答要旨

日時： 2014年11月20日 10:00～11:00  
出席者： 代表取締役社長 渡邊光一郎  
執行役員 経営企画部長 稲垣精二

### 【質疑応答】

※回答の末尾に発言者名を記載

#### <中期経営計画>

Q1. 2015年4月から開始する、新たな中期経営計画の検討を進めているという説明があったが、新たな中期経営計画期間は何年間とする予定か聞かせてほしい。

A1. 消費税増税が先送りされること、法人税減税の動向が不透明になっていることなど、外部環境の前提は想定したものから変化している。加えて、2018～2019年を目処に保険会社に対しグローバルな資本規制を導入することが検討されており、当社がIAIG(Internationally Active Insurance Group、国際的に活動する保険グループ)に認定された場合、資本規制上の影響を受ける可能性がある。このように、当社を取り巻く様々な状況を踏まえると、新たな中期経営計画は2015年度から3年程度を区切りとするのが適切ではないかと考えている。なお、中期経営計画の刷新は、社内での議論を経て正式決定するため、発表まではもう少し時間を頂きたい。(渡邊)

Q2. 今後3年間では、追加責任準備金の集中繰入終了や米プロテクティブ社の連結などにより、利益水準が大幅に上昇すると思われる。その場合、現行の中期経営計画における目標値である連結修正純利益1,000億円から、どの程度の押上げを期待できるか教えてほしい。

A2. 利益水準は、当初の想定と比べて相当程度上昇している。一方、法人税減税に関しては、減税がいつ実行されるか、また減税幅が何%であるかにより、利益計画の前提が大きく変わってしまうため、影響度を詳細に分析した上で、新たな中期経営計画で目標値をお示しいきたい。なお、我々は過去の中期経営計画で掲げた目標を確実に達成してきた実績がある。今後発表する新たな中期経営計画についても、目標達成に向けて努力していきたい。(渡邊)

#### <グループ運営体制>

Q3. グループ運営体制について、地域統括会社の設立と持株会社体制への移行の検討が示されたが、持株会社体制への移行時期などについて教えてほしい。

A3. 当社では、将来的な持株会社体制への移行を想定し、持株会社機能を備えた組織としてグループ経営本部を既に設置し、運営を開始している。持株会社化にあたっては、グループ経営本部が担う機能を移管していく。時期については、規制動向など外部環境の変化を踏まえながらも、新たな中期経営計画の期間中に着地点を見出したい。(渡邊)

プレゼンテーション資料 26 ページについて補足すると、この図式は組織系統ではなく、レ

ポーティングラインを示したものである。地域統括会社は、経営指導・ガバナンスを働かせる会社であり、中間持株会社ではない。将来的に持株会社化した場合は、持株会社の下に海外生命保険会社、地域統括会社が並ぶことになる。（稲垣）

#### <株主還元>

- Q4. 2014年9月末時点における経済価値ベースの資本充足率が、2015年3月末に向けた目標値を既に超えているように、資本の充実が確認できる。また、連結修正純利益の水準も今後上昇することが見込まれる。このような中、新たな経営計画における株主還元の水準について、考え方を聞かせてほしい。
- A4. 今後の利益水準については、法人税減税など外部要因が、業績に与える影響を見極める必要がある。株主還元については、今後も強化していきたいが、具体的な水準や時間軸は、前述の外部要因を見極めた上で、新たな中期経営計画の中で示していきたい。（渡邊）
- Q5. 米プロテクトティブ社の連結及び追加責任準備金の集中繰入期間終了により、利益が相当程度押し上げられるが、利益が押し上げとなった分は配当額の増加が期待できると考えてよいか教えてほしい。加えて、法人税減税が今年度は行われず、利益が上ぶれた時の増配の可能性について聞かせてほしい。
- A5. ご指摘の通り、2015年度以降、米プロテクトティブ社の連結や追加責任準備金の集中繰入終了などが利益押し上げ要因となり、その分が一部配当として還元される、という考え方は変わらない。なお、法人税減税が先送りとなった時に利益の上ぶれ部分を配当還元に充当するかは、2015年度以降の法人税減税の動向も含めて判断したい。（稲垣）

#### <簡易的 US-GAAP 利益指標>

- Q6. J-GAAP と US-GAAP の一番大きな差異は、責任準備金の評価手法が異なることにあると考える。具体的には、J-GAAP の場合は国が決めた標準利率で割り引く一方、US-GAAP では商品に設定する予定利率で割り引くのかで違いが出てくる。仮に責任準備金の算出手法の違いも考慮した場合、第一生命の利益水準は US-GAAP ベースでどの位押し上げられるのか聞かせてほしい。
- A6. US-GAAP ベースでの責任準備金の再評価は、相当な負荷を要することもあるため行っていない。なお、日本では 1996 年以降は標準利率に基づき責任準備金を積み立てており、US-GAAP との違いを挙げるとすれば、個別契約の利率と標準利率との差が考えられる。当社が販売する主力商品の利率は 1% 強と、標準利率に対して差があるため、その分は J-GAAP ベースでは保守的により多くの責任準備金を積み立てているとも考えられるが、US-GAAP ベースに変更してもあまり大きな差にはならないと思われる。（稲垣）
- Q7. 過去に獲得した契約の危険差益・費差益の規模を考えると、J-GAAP から US-GAAP に変更した場合、J-GAAP における責任準備金の過大積立部分が開放され、大幅に利益が押し上げられると思われるが、どの程度の増加を見込むか聞かせてほしい。
- A7. 今般開示した数値は簡易的な調整であり、責任準備金を US-GAAP ベースで精緻に再計算した訳ではない。なお、J-GAAP と US-GAAP の責任準備金を比較する上では、EV 上の

保有契約価値と J-GAAP 上の責任準備金との差異を分析いただきたい。なお、今までご説明してきたとおり、日本の会計基準が将来的に IFRS に収斂することが予想される中、当社としては IFRS ベースの開示を想定し、検討を進めている。(稲垣)

(注)上記内容については、理解し易いように、部分的に加筆・修正しています。

#### 【免責事項】

将来の業績に関して本資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限りませんが「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。